

事業用償却資産の所有者は申告が必要です

毎年、賦課期日(1月1日)時点で事業用の償却資産を所有している個人・法人は、1月31日までに償却資産所在地の市町村長に申告をすることが、法律で義務づけられています。

無申告の場合や虚偽の申告をした場合は、過料や罰金刑などが科される場合があります。必ず申告してください。

資産がない場合や、免税点未満の場合は申告不要です。

申告書の提出

前回申告をした事業主には、申告書用紙を12月中旬に送付します。申告が必要で用紙がない人は、町ホームページでダウンロードするか問い合わせ先に連絡してください。



また、電子申告(eLTAX)もできます。利用方法は、地方税ポータルシステムのホームページで確認してください。

※法人税・所得税の確定申告とは異なります。間違いのないよう申告をお願いします。

提出期限 令和8年2月2日(月)

提出先 税務課 固定資産税係
(役場1階2番窓口)

提出方法 郵送、窓口、電子申告

【第5回益城公認ロードレース大会】交通規制にご協力ください

大会当日は、コースで使用する道路の交通規制を行います。特に県道28号線は渋滞が予想されますので、う回にご協力ください。

沿道にお住まいの皆さんをはじめ、各事業所などの関係者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の上、ランナーへの熱い声援をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



償却資産とは	
事業の用に供されている構築物・機械・器具・備品などで、具体的には次のようなものです。	
業種	対象となる主な償却資産(例)
共通	パソコン、コピー機、ルームエアコン、応接セット、看板、自動販売機、駐車場の舗装工事など
農業	堆肥舎、サイロ、コンバイン(大型特殊自動車)、ぶどう棚など
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など
小売業	陳列棚/ケース(冷凍機や冷蔵機付きを含む)など
医業	医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファイバースコープなど)
不動産貸付業	フェンス、自転車置き場、門・塀・緑化施設等の外構工事など
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポールなど

税額の計算方法

課税対象となる全ての償却資産の課税標準額を合計した額の1.4%。ただし、合計した額が150万円未満の場合は「免税」となり、償却資産に対して固定資産税の課税はありません。

問 税務課 固定資産税係 ☎ 286 - 3380

大会開催日時

12月27日(土)午前9時開会
※当日、交流情報センターミナテラスは休館です。

交通規制時間

午前9時30分～正午 ※変更になる場合があります。

問 益城公認ロードレース大会事務局

☎ 287 - 4330 FAX 286 - 4523

後期高齢者医療保険料・介護保険料納付確認書の交付

令和7年1月1日～12月31日の期間に、普通徴収(納付書払い口座振替)で保険料を納めた人と、遺族年金や障害年金からの特別徴収(年金天引き)で保険料を納めた人に対して、確定申告で社会保険料控除として使用する納付確認書を交付します。

申請方法

- 必要なもの**
- 被保険者本人の後期高齢者医療資格確認書かマイナンバーカード(介護保険料分だけの申請の場合、介護保険被保険者証)
 - ※上記がない場合委任状が必要です。
 - 来庁者の本人確認書類(免許証やマイナンバーカードなど)

申請場所 健康保険課(役場1階6番窓口)

申請開始 令和8年1月13日(火)

特別徴収(年金天引き)のみで納付している人には納付確認書を発行しません。日本年金機構から送付される「公的年金の源泉徴収票」をご利用ください。なお、遺族年金や障害年金からの特別徴収の場合、「公的年金の源泉徴収票」が発行されません。必要な場合、下記へ連絡してください。

申請開始前に必要な場合は下記へご連絡ください。役場に来庁できない場合は次の3つを郵送してください。②がない場合は委任状が必要です。

- ①申請書
- ②後期高齢者医療資格確認書などの写し
- ③110円切手付きの返信用封筒

問 後期高齢者医療保険料

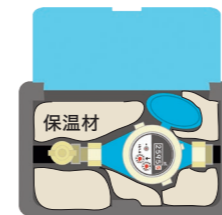
健康保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113

介護保険料

健康保険課 介護保険係 ☎ 286 - 3114

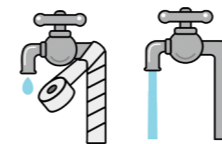
冬本番！ 水道管の凍結防止

冬本番といった寒さになってくると起こるのが水道管の凍結。水道管が凍結すると破裂や漏水の恐れがあり、水道が一時的に使用できなくなったり、自己負担での修繕が必要になったりします。事前に凍結対策をしましょう。



おすすめの凍結対策

メーターボックスの中に古タオルなどの保温材を詰め、外気にさらされる部分を極力少なくしましょう。屋外の蛇口には保温材を巻いてビニールテープで固定しましょう。水を少量出したままにするのも有効です。溜まった水は、水やりや清掃に利用しましょう。



凍結したときは

自然に解けるのを待つか、ぬるま湯をかけましょう。熱湯をかけると、急激な温度差で水道管が破裂する恐れがあります。



破損したときは

水道工事店に連絡してください。町ホームページに益城町水道給水装置工事指定工事店一覧を掲載しています。



問 水道課 管理係 ☎ 286 - 6880

国保税納付確認書の交付

確定申告で社会保険料控除として使用する国民健康保険税納付確認書は、例年1月下旬に郵送していますが、年末調整で早めに必要な人には随時交付しています。

交付場所 税務課(役場1階2番窓口)

問 税務課 住民税係 ☎ 286 - 3388

必要なもの 本人確認書類
12月中に納付した国保税の領収書
委任状(納税義務者と別世帯の場合のみ)
※口座振替で納付している人は、記帳した通帳の持参をお願いする場合があります。